

昭和五十二年十二月十日提出  
質 問 第 五 号

国立琉球大学医学部の設置に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十二年十二月十日

提出者 瀬長亀次郎

衆議院議長 保利 茂殿

## 国立琉球大学医学部の設置に関する質問主意書

沖縄県の医療事情の改善と医療水準の向上を図るうえから、県内に早期に医学教育機関を設置し、医療の中核としての機能を発揮させることが求められている。

沖縄県民や県当局及び関係諸団体は、琉球大学医学部の早期設置を強く望んでおり、これまでも陳情を重ねてきている。

これに対し、文部省は医学部設置のため昭和四十六年度から設置調査費を、昭和五十二年度から創設準備費を予算に計上してきている。

また、昭和五十三年度の概算要求では一、四〇〇万円を要求しているにもかかわらず、設置が具体化せず遅れをきたしている状況である。

琉球大学医学部の早期設置のための対策は緊急を要すると考える。

従つて、次の事項について質問する。

一 琉球大学医学部の設置計画の概要及び設置のための準備状況はどうか。また、設置の目途について明らかにされたい。

二 設置の遅れている主たる要因は何か。

三 とくに琉球大学医学部の設置については、沖縄振興開発計画並びに昭和四十九年一月七日の医科大学設置調査会の「沖縄県に設置する医学教育機関について」と題する報告書の趣旨を踏まえ、遅れを取り戻し早期に設置すべきであるが、どうか。

そのために政府は具体的にどのような努力を図っているのか。

四 設置に当たっては、地方財政法第十二条及び地方財政再建特別措置法第二十四条第二項に基づき、県及び市町村など地方自治体に財政負担をかけてはならない。

にもかかわらず、現在用地取得に係る経費支出により沖縄県当局の財政は大きく圧迫されて

いる。

これにかかる金利だけでも年間約一・五億円に及んでいる。このことは、地方財政法などの規定を逸脱したものでないかと考えるが、どうか。

① 用地取得については、用地買収など国の責任において予算措置を講ずべきと思うがどうか。

② 現在県は、用地について起債により先行取得しており、それにかかる支出経費及び金利が大きな財政負担となっている。とりあえず金利分について国は予算措置を講ずべきと思うがどうか。

③ 教職員宿舎の整備についても予算措置を含め国が責任をもつて行うべきと思うが、どうか。

④ 関連教育病院の整備、拡充については充足基準を明らかにして、充足にかかる必要な経費について国が十分な予算措置を講ずべきと思うが、どうか。

右質問する。